

企画部技術管理課 からのお知らせ

平成21年3月17日

情報提供先：合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

平成21年度 総合評価方式の実施目標について(公表) —中国ブロック発注者協議会発表—

中国地方における全ての公共工事の発注機関で組織する「中国ブロック発注者協議会」において、総合評価方式の導入促進を図るべく、平成21年度の実施目標を公表します。

- 「中国ブロック発注者協議会」は、公共工事における総合評価方式の導入拡大、品質確保に関する取組の情報共有・促進などを図ることを目的に、平成20年10月9日に発足。
- 各発注機関の総合評価方式の導入促進に向けた取り組みとして、発注機関毎に実施目標の設定と達成度について公表することを決定。
- 各発注機関の内訳は、国の機関の約50%、各県・政令市の約70%、市町村の約50%、特殊法人は100%の機関で総合評価の導入目標を設定。
- 目標設定に対する達成状況については、平成21年度末に公表する予定。

【参考添付資料】

- ①各発注機関の目標設定一覧表
- ②中国ブロック発注者協議会概要

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局

TEL (082) 221-9231 (代表)

企画部 技術管理課 課長

あだち く に ひ こ
安達 久仁彦 (内線 3311)

(担当) 課長補佐

か く だ し ん い ち
角田 真一 (内線 3312) (夜間) 511-6142

課長補佐

ふ じ わ ら ひ ろ あ き
藤原 博明 (内線 3314) (夜間) 511-6102

(広報担当窓口)

広報広聴対策官

やすだ ひろのぶ
安田 博信 (内線 2117)

企画部 環境調整官

し お か た ゆ き お
塩形 幸雄 (内線 3114)

●平成21年度 総合評価方式の導入目標について

中国ブロック発注者協議会 平成21年3月17日現在

幹事会 メンバー	省庁名	部署	工事発注件数等 の対象	導入目標 (適用範囲を含む)	備考
国	警察庁	中国管区警察局	警察局分	当局は小規模工事が主であり、総合評価方式の対象になる大規模工事は国土交通省に支出委任することとなるが発注内容によっては、総合評価方式の実施を検討する。	
	財務省	中国財務局	当局管内全体	検討中	
	財務省	広島国税局	当局管内全体	検討中	
	農林水産省	中国四国農政局	中国四国農政局及び事業所	随意契約を除く、原則すべての工事	
	農林水産省	近畿中国森林管理局	岡山・広島・広島北部・島根・鳥取森林管理署 山口森林管理事務所	随意契約を除く、原則すべての工事 (予定価格1千万円未満のものを除く)	
	経済産業省	中国経済産業局	中国経済局執行分	未定	
	国土交通省	中国地方整備局	地整全体 (港湾空港関係含)	随意契約を除く、原則全ての工事	
	国土交通省	中国運輸局	中国運輸局全体	検討中	
	海上保安庁	第六管区海上保安本部	第六管区海上保安本部全体	導入に向けて検討中	
	環境省	中国四国地方環境事務所	中国四国地方環境事務所管内	原則予定価格6千万円以上の工事全て	
	防衛省	中国四国防衛局	中国四国防衛局全体	随意契約を除く、原則すべての工事	
	裁判所	広島高等裁判所		随意契約を除く、原則すべての工事	
民間・ 独法・ 公社	西日本高速道路(株)	中国支社	当支社管内	簡易型を導入して適用の拡大を検討中 (現在、4億円以上の工事)	
	本州四国連絡 高速道路(株)	岡山管理センター しまなみ尾道管理 センター	瀬戸中央自動車道 西瀬戸自動車道	平成20年度より増を目標	
	(独)森林総合研究所 森林農地整備センター	中国四国整備局	松江、広島、高知	原則すべての工事	
	(独)日本原子力 研究開発機構	人形峠環境技術 センター	人形峠環境技術セン ターにおける発注工事	2億円以上の契約で必要性のあるもの	
	広島高速道路公社			随意契約を除く、原則すべての工事 (予定価格が原則1千万円以上の工事を対象)	

●平成21年度 総合評価方式の導入目標について

中国ブロック発注者協議会 平成21年3月17日現在

幹事会 メンバー	県名 政令市名 市町村名	工事発注件数等 の対象	導入目標 (適用範囲を含む)	備考
県	鳥取県	県全体の件数	原則として、設計金額3千万円以上の工事、 建築一般については、設計金額6千万円以上の工事	
	島根県	県全体の件数	・原則、4千万円以上の全ての工事を実施 ・施工体制確認型を一部試行	
	岡山県	県全体の件数	原則として、設計金額8千万円以上の工事	
	広島県	県全体の件数	検討中(公表可能時期は4月以降の見込み)	
	山口県	土木建築部及び 農林水産部の件数	原則、一般競争入札を行う箇所全箇所	
政令市	広島市	市全体の件数	検討中	
	岡山市	市全体の件数	原則2億円以上の全ての工事	平成21年4月1日より政令指定都市 へ移行予定のため、政令市欄へ記 載しました。

◆平成21年度 各県地域協議会メンバー（市町村）の導入目標について

中国ブロック発注者協議会 平成21年3月17日現在

市町村数 19 4市14町1村		市町村数 21 8市12町1村		市町村数 27 15市10町2村		市町村数 23 14市9町		市町村数 20 13市7町	
鳥取県 地域協議会	導入目標	鳥根県 地域協議会	導入目標	岡山県 地域協議会	導入目標	広島県 地域協議会	導入目標	山口県 地域協議会	導入目標
とっとり 鳥取市	△	まつえし 松江市	○	くらし 倉敷市	○	くろし 呉市	△	しものせきし 下関市	△
よなごし 米子市	○	はまたし 浜田市	△	つやまし 津山市	○	たけはらし 竹原市	△	うべし 宇部市	○
くらし 倉吉市	○	いずもし 出雲市	△	たまのし 玉野市	△	みはらし 三原市	△	やまぐちし 山口市	△
さかいみなとし 境港市	△	ますだし 益田市	○	かさおかし 笠岡市	○	おのみちし 尾道市	△	はざし 萩市	○
いわみちよう 岩美町	○	おおだし 大田市	○	いばらし 井原市	○	ふくやまし 福山市	△	ほうふし 防府市	△
わかさちよう 若桜町	△	やすぎし 安来市	○	そうじやし 総社市	○	ふちゆうし 府中市	○	くだまつし 下松市	△
ちづちよう 智頭町	×	ごうつし 江津市	△	たかはし 高梁市	○	みやし 三次市	△	いわくにし 岩国市	○
やずちよう 八頭町	○	うなんし 雲南市	○	にいみし 新見市	△	しょうばらし 庄原市	○	ひかりし 光市	○
みささちよう 三朝町	○	ひがしいずもちよう 東出雲町	○	びぜんし 備前市	○	おおたけし 大竹市	△	ながとし 長門市	△
ゆりはまちよう 湯梨浜町	△	おくいずもちよう 奥出雲町	○	せとうし 瀬戸内市	△	ひがしひろしまし 東広島市	△	やないし 柳井市	○
ことうらちよう 琴浦町	○	いひなんちよう 飯南町	○	あかいわし 赤磐市	△	ほつかいちし 廿日市市	△	みわし 美祢市	○
ほくえいちよう 北栄町	○	ひかわちよう 斐川町	○	まにわし 真庭市	○	あきたかたし 安芸高田市	△	しゅうなんし 周南市	○
ひえづん 日吉津村	○	かわもと 川本町	○	みまさか 美作市	○	えたじまし 江田島市	△	さんようおのたし 山陽小野田市	○
だいせんちよう 大山町	○	みさとちよう 美郷町	○	あさくし 浅口市	○	ふちゆうちよう 府中町	○	すおうおおしまちよう 周防大島町	△
なんぶちよう 南部町	○	おおなんちよう 邑南町	○	わけちよう 和気町	△	かいたちよう 海田町	○	わきちよう 和木町	△
ほうきちよう 伯耆町	△	つわのちよう 津和野町	○	はやしまちよう 早島町	△	くまのちよう 熊野町	△	かみのせきちよう 上関町	×
にちなんちよう 日南町	○	よしからちよう 吉賀町	○	さしづちよう 里庄町	△	さかちよう 坂町	△	たふせちよう 田布施町	○
ひのちよう 日野町	△	あまちよう 海士町	○	やかげちよう 矢掛町	△	あきおたちよう 安芸太田町	△	ひらおちよう 平生町	△
こうふちよう 江府町	△	にししまちよう 西ノ島町	○	しんじようそん 新庄村	△	きたひろしまちよう 北広島町	○	あがちよう 阿武町	△
		ちぶむら 知夫村	○	かがみのちよう 鏡野町	△	おおさきかみじまちよう 大崎上島町	△	あとうちよう 阿東町	×
		おきのしまちよう 隠岐の島町	△	しょうおうちよう 勝央町	△	せらちよう 世羅町	△		
				なごちよう 奈義町	△	じんせきこうげんちよう 神石高原町	△		
				にしあわくらそん 西粟倉村	○				
				くぬなんちよう 久米南町	○				
				みきちよう 美咲町	△				
				きちゆうおうちよう 吉備中央町	○				

＜凡例＞
 ☆H21年度の総合評価の目標設定
 ・「○」年度内実施予定
 ・「△」年度内の導入検討 又は 未定
 ・「×」実施しない
 ・「-」未公表

平成20年10月9日(木) 中国ブロック発注者協議会を設立

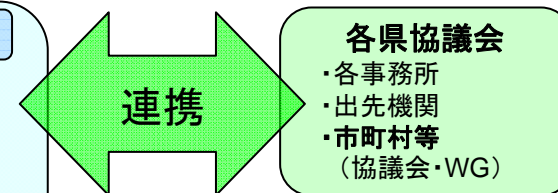
平成17年4月に「品確法」が制定され、公共工事の品質確保は、国のみならず、地方自治体、特殊法人等を含むあらゆる公共工事の発注者全体の責務となった。

しかし、地方公共団体においては、総合評価方式や低入札価格調査制度の導入等、品質確保の取り組みが遅れていることや不良不適格業者の存在、地元優良企業の淘汰、下請企業へのしわ寄せといった課題が指摘され、公共工事の品質確保に懸念が生じている。

平成20年3月28日の「公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議」申し合わせにより、公共工事の発注者間連絡調整を図るため、地域ブロック毎に部局横断的な発注者協議会を平成20年度中に設置することが申し合わせされているところであり、中国地方の全ての発注機関において、総合評価方式の導入拡大、品質確保に関する取組の情報共有・促進等を図ることを目的に平成20年10月9日に本協議会を設立した。

◇組織体制(全28機関)

- ①国の地方支分局 — 中国ブロック発注者協議会参画機関(28機関) — 委員会・幹事会で構成
- ・中国管区警察局、中国財務局、広島国税局、整備局、中国運輸局、第6管区海上保安本部、中国四国農政局、近畿中国森林管理局、中国経済産業局、中国四国地方環境事務所、中国四国防衛局、広島高等裁判所
 - ②地方公共団体(各県については農政・土木の両部局)、
 - ・鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、広島市・鳥取市、松江市、岡山市、三原市、山口市
 - ③特殊法人等の支社等
 - ・西日本高速(株)、本四高速(株)、(独)人形峠環境技術センター、(独)森林農地整備センター、広島高速道路公社



中国地方公共事業契約業務連絡協議会(公契連)と本協議会を原則同時開催。

◇協議会の会長等を選出

- <協議会(必要に応じて開催)>
 会長: 中国地方整備局長
 副会長: 中国四国農政局整備部長
- <幹事会(年2回以上の開催)>
 幹事長: 中国地方整備局企画部長
 副幹事長: 中国四国農政局整備部設計課長

◇協議会の活動内容

- ①総合評価方式の導入・拡大について(業務含む)
- ②品質確保に関する取組の情報共有・促進等
- ③地域貢献に関する評価の普及促進
- ④受発注者間における適正な関係の構築

◇今後のスケジュール

- 幹事会の開催**・・・H20年度: 第1回目をH20.12.1開催(公契連と同時開催)
 <検討内容> 第2回目をH21.2.27開催
- ・具体的な方策及び数値目標の設定と達成状況の公表
 - ・予定価格等の事後公表への移行等
- 下部会議(各県協議会)の開催**・・・年数回程度
 当協議会設立に伴い、既存の県組織(公共工事品質確保中国ブロック協議会の地域協議会)に各機関の下部組織を追加拡充し活動する。



藤田局長挨拶



会場全景